

貸 借 対 照 表

2025年 3月 31日 現在

JALスカイエアポート沖縄株式会社

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	(3,857,649,743)	【流動負債】	(900,106,958)
現金・預金	26,505,696	営業未払金	87,515,904
営業未収入金	764,432,616	未払金	5,830,134
原材料	1,616,991	未払費用	366,284,824
貯蔵品	102,211	預り金	27,923,914
立替金	5,513,609	未払消費税	218,791,502
前払費用	4,199,326	未払法人税等	182,660,200
短期貸付金	3,033,606,542	未払事業所税	6,000,000
その他流動資産	21,672,752	前受金	5,100,480
【固定資産】	(964,042,996)	【固定負債】	(1,703,498,776)
(有形固定資産)	(247,743,302)	退職給付引当金	1,703,498,776
建物	227,591,373		
構築物	431,414		
機械装置	27,790		
車両運搬具	1,146,507		
工具器具備品	5,188,748	負債の部合計	2,603,605,734
土地	13,357,470		
(無形固定資産)	(2,385,244)	純 資 産 の 部	
施設利用権	1,153,366	【資 本 金】	33,550,000
電話加入権	1,231,878	【資 本 剰 余 金】	325,725,511
(投資その他の資産)	(713,914,450)	その他資本剰余金	325,725,511
出資金	260,000	【利 益 剰 余 金】	1,858,811,494
関係会社株式	1,000,000	利益準備金	8,387,500
長期差入保証金	134,750	(その他利益剰余金)	1,850,423,994
敷金	2,580,000	役員退職給与積立金	9,969,900
長期前払費用	120,000	別途積立金	149,029,662
繰延税金資産	709,819,700	繰越利益剰余金	1,691,424,432
		(うち当期純利益)	383,556,631
		純資産の部合計	2,218,087,005
資産の部合計	4,821,692,739	負債・資本の部合計	4,821,692,739

(注1) 減価償却累計額

253,683,242

※当期純利益は383,556,631円

注 記 表

(2024年4月1日～2025年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物および、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、

リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の

リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）にわたり、それぞれ発生の日から均等償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の計上基準

役員提供収入については、役員提供基準により計上しております。

(2) 費用の計上基準

費用については、発生主義により認識し計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）

及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）

を適用している。当社は、賃貸契約に基づき使用する事務所等について、退去時における現状回復に

係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も

予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ません。そのため、当該債務に

見合う資産除去債務を計上しておりません。

II. 誤謬の訂正に関する注記

該当する場合には「①過去の誤謬内容、②表示期間のうち過去の期間について、影響を受ける財務諸表の主な表示科目に対する影響額および1株当たり情報に対する影響額、③表示されている最も古い期間の期首純資産の額に反映された、表示期間より前の期間に関する修正再表示の累積的影響額」を注記します。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	14,371株	—	—	14,371株

当期純利益は383,556,631円